

次の新聞記事を読み、各問に答えなさい。

問1 記事を 250 字以内で要約しなさい。

問2 オーバーツーリズム（観光公害）対策として、記事で取り上げられた「宿泊税」以外の方法について論じなさい。

全国で宿泊税の引き上げや新設の動きが広がっている。オーバーツーリズム（観光公害）対策など持続可能な観光地づくりに生かす狙いだが、使い方次第では、来訪者の負担増が「無駄遣い」になる恐れもある。

宿泊税はホテルなどの宿泊客が負担する。法定外目的税で、目的や課税対象、税率などは自治体が独自に条例で定められるが、総務相の同意が必要になる。

万博開催を控える大阪府は会期中の9月から、1人1泊あたりの宿泊税を最大200円引き上げる。税額は宿泊料金で変わり、2万円以上は現行の300円が500円になる。課税対象も1泊7000円以上から5000円以上に広げる。現在の25億円から80億円程度への税収増を見込む。

宿泊税は2002年の東京都を皮切りに、京都市や金沢市など11自治体に広がった。京都市は現行の最高1000円から1万円に引き上げる構想だ。東京都も小池百合子知事が現在最高200円となっている宿泊税の見直しを表明した。新設を準備・検討中の自治体は30を超すとされる。

この流れを後押しするのは、経済同友会が24年3月にまとめた提言。地域が独自の観光施策を進める財源として宿泊税を全国に広げるべきだとした。「オーバーツーリズム対策でも地域には財源が乏しい。公平性や（徴収などの）技術面から宿泊税は財源確保の有効な手段」（経済同友会副代表幹事の伊達美和子・森トラスト社長）との考えだ。

ただ観光は間口が広いテーマだけに、税の用途も広がりやすい。目的や効果の精査や結果の公表など透明性の確保が必要だ。自然保護や交通手段の増強といった実績を周知すれば、地元住民の理解にもつながる。

定額制か定率制かの選択も議題になってくる。現在は大半が定額制で、定率制は北海道の倶知安町（宿泊料金の2%）だけだ。

定額制は税額計算が不要で宿泊料金の変動の影響を排除できるが、安い施設の利用者の負担感は大きくなる。税額を価格帯で分けると境界線近くの価格設定をゆがめる懸念もある。

定率制は担税力に応じた税額となり宿泊料金の変動に柔軟に対応できるが、課税対象となる「素泊まり料金」の算出などが面倒だ。表記も複雑になり、利用者の混乱を招きかねない。

海外では欧州の主要都市は定額制、米国は定率制が多い。経済同友会は定率制を推している。条例の改定などを経ずとも物価変動に併せて税収が増える定率制の利点は大きいとみる。

定額制の場合、来訪者数が重視されやすい。定率制ならば、付加価値の高い宿泊施設の整備や客単価の向上に政策の目が向く。「量か質か」。税制を巡る議論を観光地経営のビジョンづくりに生かしたい。

（編集委員 石鍋仁美）